

第8回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成23年(2011年)4月12日(火) 14時～

場所：長浜市民交流センター「長浜市ふれあいホール」

1 開 会

2 懇 談

○テーマ1 「原子力災害対策を含む地域防災について」

○テーマ2 「市町と県との連携の具体的な方策について」

○テーマ3 「関西広域連合のあり方について」

3 閉 会

※次回会議の開催予定日：平成23年8月9日(火) 14時～

第8回滋賀県自治創造会議のテーマ(アンケート結果)

団体名	第1優先	第2優先	第3優先
大津市	1	2	10
彦根市	1	2	9
長浜市	9	3	10
近江八幡市	1	2	3
草津市	10	1	5
守山市	1	9	10
栗東市	9	5	10
甲賀市	10	2	5
野洲市	2	—	—
湖南市	1	—	—
高島市	2	5	10
東近江市	2	5	9
米原市	9	10	3
日野町	9	4	—
竜王町	9	6	7
愛荘町	9	8	10
豊郷町	—	—	—
甲良町	—	—	—
多賀町	9	—	—
滋賀県	10	5	9

テーマ	各テーマ毎の回答数			回答数の順位		
				第1優先	第2優先	第3優先
1 市町と県との連携	5	1	0	2	3	6
2 関西広域連合	3	4	0	3	1	6
3 地域主権化	0	1	2	5	3	3
4 医療保険制度・国保	0	1	0	5	3	6
5 国の出先機関廃止	0	4	2	5	1	3
6 公の施設の管理手法	0	1	0	5	3	6
7 臨時職員の任用	0	0	1	5	10	5
8 地方分権	0	1	0	5	3	6
9 原子力災害対策	7	1	3	1	3	2
10 県・市町の施策事業	3	1	6	3	3	1

懇談テーマの趣旨（概要）

テーマ1 「原子力災害対策を含む地域防災について」 ※アンケート整理番号9	
<p>【提案】 長浜市</p>	<p>○エネルギー政策の見直しも含めた、原子力施設の安全確保対策について 今回の震災に伴う福島第1原子力発電所の事故をうけ、単に原子力発電にかかる安全対策ではなく、太陽光や風力、あるいは水力発電等、代替エネルギーの施策への転換等、抜本的な見直しに向け、早急な検討と迅速な実施を、県としてリーダーシップをもって進める必要があるのではないか。</p> <p>今回の東北地方太平洋地震に端を発する東京電力福島原子力発電所の事故では、電力会社や国の危機管理が問われ、敦賀・美浜原子力発電所に隣接する滋賀県においても防災対策の想定を見直す必要性が認識され、滋賀県原子力防災計画の大幅な見直しについて言及されています。</p> <p>原子力発電の安全対策や防災対策については、被害想定の見直しや新たな対策項目の追加などしかるべき対応を講じ、滋賀県地域における原子力災害への備えを十分に確保する必要があり、我々としても、これまで以上に市民の安心の確保に注力すべきと認識している。</p>
<p>【提案】 米原市</p>	<p>○地域防災計画の見直し 現在、東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故を受け、滋賀県も原発を有する福井県に隣接していることから地域防災計画を見直すこととされた。</p> <p>県の計画見直しの際には、防災対策を実施する地域(高島市・長浜市)の見直しも含め、必ず市町との事前協議を行ったうえで計画見直しをするようお願いしたい。</p> <p>また、当市としても、日本原子力発電(株)敦賀発電所から一番近い地域は約40kmの距離にあり、事故の規模や天候(風向き等)によっては想定以上の被害を受ける可能性もあることから、関係市町だけでなく、市町域・県域を超えた広域的な災害対策ができるような検討もお願いしたい。</p>
<p>【提案】 愛荘町</p>	<p>○敦賀原発の安全性について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子炉(「もんじゅ」を含む)の構造について 2. 冷却用補助電源について 3. 使用済み核燃料の保存状況と安全性について 4. 放射能の季節的影響範囲について <p>(趣旨) 福島原発の原子炉事故情報が頻繁に報道され、原子炉の構造や被災状況が明らかになってきた。</p> <p>福井には、一般原子炉のほか高速増殖炉「もんじゅ」もあり、地域住民の不安が高まっている。</p> <p>県民に安全性の説明責任がある。</p>

テーマ2「市町と県との連携の具体的な方策について」 ※アンケート整理番号1

【提案】
大津市

滋賀県基本構想案の中で「Iはじめに 3基本構想の推進 (1)基本構想の効果的な推進」にも掲げられているとおり、市町との連携の強化があるが、実際の施策や事業の推進にあたっての具体的な方策についての県の方針をお示しいただきたい。
特に地域主権が進められるなか、各市町が地域の特性を活かした行政運営が求められることから、県内各市町との連携については、県が自らの果たす役割を明確に示したうえで、市町の施策に対する県の方針を示す等が必要かと考える。
各市町の現状、施策の方向性等の理解にたつたうえで、市町と県との連携を進める方策を検討願いたい。

テーマ3「関西広域連合のあり方について」

※アンケート整理番号2

【提案】
近江八幡市

全国初の広域連合として、広域事務を担い、将来的には国からの権限移譲の「受け皿」を目指し、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県による「関西広域連合」が平成22年12月1日に設立されました。地方分権社会をリードしていく組織という期待がある反面、再び道州制への加速を懸念する声の一部に残っている事も事実です。

「関西広域連合」は、その掲げる7つの実施事務のうち7府県全てが参加するのは2つの実施事務のみで、各分野に参画する府県が異なることに疑義を覚えており、すなわち、国からの権限移譲に違いが生じ、「受け皿」としてみなされないのではないかの思いも抱かれております。

また、府県レベルの広域連合が地方分権の一つの表れとするならば、その形成過程において基礎自治体にも十分に説明された上で議論の機会を与え、市民間で関心を高める努力が払われて当然であると考えます。

真の地域主権については、全国市長会が一昨年11月に決議したとおり、活気に満ちた地域社会をつくるためには、基礎自治体を重視した地域主権改革の断行であり、国と地方の関係を対等の立場で対話していける関係へと根本的な転換への推進が必要であり、地方の実態に即した各種政策を推進することが不可欠であります。

しかるにこのほど、東日本大震災への支援についても、各市町村の実情があるにも関わらず、一方的に「関西広域連合」において滋賀県は福島県を支援すると決められました。

今後、「関西広域連合」が健全かつ持続的運営をされるに当たっては、基礎自治体が、それぞれ地理的条件や自然環境、歴史文化などに個性を持ち、課題も特化していることに留意いただき、基礎自治体と充分な対話の上で進めていただきますようお願いいたします。

資料 1

原子力発電等に関する緊急申し入れ

平成 23 年 4 月 8 日

関西広域連合

原子力発電等に関する緊急申し入れ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっています。

関西広域連合では、被災地における一日も早い復旧・復興を心から願い、16 年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、構成府県が一丸となって、被災地への支援に全力で取り組んでいるところです。

こうした中、東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害においては、現場の懸命の努力にも関わらず、放射性物質が放出され、住民の被ばく、農作物の汚染など、周辺環境に重大な被害を与えています。

関西は、2,000 万人を超える人々の生活が営まれ、琵琶湖を始めとした水源、全国へ出荷する農作物の生産地、日本のものづくりを支える産業や都市機能、歴史的遺産としての豊かな自然・文化のもとに、生活が営まれています。特に、立地地域における影響や今後の地域の発展を考えると、万が一への備えが不可欠であります。

貴社におかれても、「災害に強い関西」として、住民が信頼できる原子力災害対策をはじめ、中長期的な自然エネルギー供給への対応についても、積極果敢な取組を推進されるよう申し入れます。

平成 23 年 4 月 8 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	橋下 徹
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門

申し入れ事項

I 原子力発電所の一層の安全確保対策について

(1) 原子力発電所等の安全の確保について

今回の重大な原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の安全性に対する住民の不安が高まっていることから、「止める」「冷やす」「閉じこめる」機能について「想定外の事態」とならないよう、地震および津波等に対する安全性向上に万全の対策を構じられたい。

特に、原子炉冷却のための電源対策や電源以外の冷却手段の確保対策を行うこと。

(2) 監視体制の強化および情報提供の徹底について

今回、福島第一原発から30km以内の地域では避難等が指示されたことに鑑み、現在は8~10kmとされているEPZの範囲を越える地域に対しても、モニタリングポストの設置等放射線および放射性物質のより一層の監視体制強化を図ると共に、原子力発電や放射性物質等に関する正しい情報を提供し、住民が適切な判断に基づき行動できるよう、努められたい。

(3) 情報伝達体制の徹底について

福島での原子力事故では東京電力からの情報伝達について遅れが生じ、住民に混乱が生じた。原子力発電所で、万一事故が発生した場合には、原子力事業者から国、関係府県、関係市町等への連絡体制が構築されているが、今回のようなことがないように情報伝達体制を再点検し、万全を期されたい。

II 原子力災害対策のための体制整備について

今回の事故により放射性物質が外部に放出され、現在のEPZの圏外である、半径20キロ圏内の住民に避難指示を、半径30キロ圏内の住民に自主避難の措置がとられたことから、これまでの原子力災害対策を抜本的に見直しするため、体制の整備について以下の協力を要請する。

(1) 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて

EPZの範囲の見直しなどの防災指針の改訂や、原子力発電所の立地から対策に至るまでの一貫した対応、関係隣接県の取扱いの広範囲

化などといった、原子力災害対策にかかる法律の改正等、所要の措置を講ずるよう国に強く働きかけられたい。

また、今回の事故ではオフサイトセンターが十分に機能していないため、その検証を国とともに十分行うこと。

(2) 情報の提供について

地域防災計画の見直しを検討するため、原子力施設の安全対策、監視体制にかかる情報を積極的に提供願いたい。

(3) 連携の強化について

原子力事業者と関係府県が連携して、原子力災害対策に取り組むことができるよう、立地県だけでなく、近隣府県とも定期的な協議の場を設けるなど連携の強化を図られたい。

III 自然エネルギー導入への積極的な取組について

関西広域連合では、環境問題を関西全体で捉え、地球温暖化対策に取り組んでおり、省エネ推進はもとより電気自動車の普及促進など化石燃料に代わるエネルギー源への転換を進めている。そうした中、環境負荷が少なく、地域に広く存在する太陽光などの自然エネルギーの導入は不可欠である。

貴社におかれても、こうした自然エネルギーの利用にかかる研究開発を加速的に進め、積極的導入を図るよう取組を進められたい。

県・市町の施策・事業のあり方についての見直し

滋賀県行財政改革方針（抜粋）

第4章 改革の方策（実施項目）

（1）地域主権改革に対応した行政を進める仕組みづくり

③国、県、市町の役割分担を踏まえた改革を推進する

【イ 県、市町の施策・事業のあり方についての見直し】

国の出先機関改革による県への事務移管の動向も見据え、県と市町の役割分担を踏まえ、重複する事業の解消や責任の明確化について、先に行った事業仕分けの成果も参考にしながら、公開の場での議論による新たな「事業仕分け」を実施する。

県・市町の施策・事業のあり方についての見直しのイメージ

県・市町ワーキンググループの設置

自治創造会議

県と市町の役割分担を踏まえた施策事業のあり方について、
県と市町で協議・検討

- 県と市町の担うべき役割を整理
- 整理が必要な行政分野の抽出
- 行政分野ごとの県と市町の役割分担の整理
- 行政分野ごとの検討対象項目の抽出
- 第三者の意見を踏まえ整理
 - ・事務の共同化
 - ・二重行政の解消
 - ・一括交付金化
 - ・事務権限の移譲

議論や整理が
必要な課題
・行政分野等

県・市町の施策・事業のあり方についての
見直しスケジュール(案)

